

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 29 日現在

機関番号：32415

研究種目：基盤研究(B) (海外学術調査)

研究期間：2012～2015

課題番号：24402031

研究課題名(和文)女性のキャリア形成からみる農場経営参画を可能にする要因の解明

研究課題名(英文) Study on factors affecting women's participation in family farm management based on analysis of their career formation as female farmers

研究代表者

大友 由紀子 (OTOMO, YUKIKO)

十文字学園女子大学・人間生活学部・教授

研究者番号：00286121

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 8,100,000円

研究成果の概要(和文)：男子優先の世代継承を伝統とする小規模な家族農業において、女性が経営参画するための取組みについて、南部ドイツ語圏4地域(バイエルン、オーストリア、スイス、南チロル)の事例から検討した。女性の農業経営主、農業分野の職業資格取得者等、計54名へのキャリア形成に関する半構造化面接の結果、夫婦共同所有の普及、農村家政の継続職業教育・訓練制度、それを推進する組織・団体の支援の有用性が明らかになった。

研究成果の概要(英文)：In this study, we discuss measures for women to participate in the management of small-scale family farms beyond the patriarchal tradition, using a case in the southern parts of German-speaking Europe (Bavaria, Austria, Switzerland, and South Tyrol). The result of semi-structured interviews on career formation with 54 female farmers such as farm managers and those with vocational qualifications in the agricultural field clarified the usefulness of the co-ownership of the farm with women, continuing vocational education and training for home economics in rural areas, and social support organizations for female farmers.

研究分野：社会学

 キーワード：女性農業者 キャリア形成 家族農業 南部ドイツ語圏 継続職業教育・訓練 農村家政 一括相続
性別役割分業

1. 研究開始当初の背景

欧州南部ドイツ語圏条件不利地域では小規模な家族農業が行われており、男子優先による世代継承を伝統としてきた。女性が後継者になるのは例外的で、後継者との結婚を契機に就農し、強固な性別役割分業の下、経営主のパートナーとして家政を担当してきた。

しかし、産業化とグローバリゼーションによって兼業化、離農が進み、また、男女共同参画推進も追い風となって、女性農業者の経営参画が求められている。オーストリアでは、1995年EU加盟以降、女性農業経営主の割合が40% (2002年) まで上昇した。しかし、その一方、スイスでは女性農業経営主は4.9% (2013年) に留まる。風土と文化を同じくしながらも、女性が家族農業に経営参画できる地域とできない地域があるのはなぜか。

2. 研究の目的

オーストリアの民俗地図によれば、20世紀初頭に欧州では、農地を一括相続する地域、均分相続する地域、両者の混合地域があり (Kretschmer1980)、現在のドイツ・バイエルン州、オーストリア、スイス・ドイツ語圏、イタリア・ボルツァーノ自治県 (以下、南チロル) は、大半が一括相続だった。これは男子による一括相続である。この4地域は一つの文化圏として捉えられる。そこで本研究では、バイエルン、オーストリア、スイス、南チロルにおける女性農業者の経営参画への取組を比較することによって、男子優先の伝統を持つ家族農業において女性が経営参画するための道筋を探ることとした。

3. 研究の方法

スイス、オーストリアでの先行研究 (Otomo & Oedl-Wieser2009、Otomo & Rossier2013) より、女性農業者の経営参画は、一つには農業経営主としての地位獲得、もう一つには農業経営に必要な職業教育・訓練の内容とそれへのアクセス可能性から捉えられることがわかっている。この点について、まず各地域で女性農業者の経営参画に関わる組織・機関でヒアリング調査を実施し、さらに女性農業経営主や農業分野の職業資格を持つ女性農業者を対象に、ライフコースとキャリア形成について半構造化面接を実施した。以下の通り、54事例の面接が完了した。

バイエルンでは、バイエルン州農業機関 (LfL) を通じて、2013年3月と2014年3月から4月にかけてオーバーバイエルン行政区にて、女性の農業経営主または農村家政の職業資格を有する女性農業者計14事例。オーストリアでは、連邦中山間条件不利地域研究所、連邦農林業職業訓練資格機構 (LFA)、オーストリア農村継続教育機関 (LFI) を通じて、2012年8月から2014年3月にかけて、ウィーン市、ニーダーエスターライヒ州、オーバーエスターライヒ州、ザルツブルグ州、シュタイアーマルク州にて、女性の農業経営

主、農業分野のマイスターあるいはそれ以上の職業資格を有する女性農業者計17事例。スイスでは、連邦調査機関アグロスコープを通じて、2013年3月と同年8月にグラウビュンデン州、チューリヒ州、アルガウ州にて、女性の農業経営主や農業後継者など9事例。南チロルでは、ボルツァーノ自治県第22課農業・林業・家政教育担当と南チロル女性農業者組織 (SB0) を通じて、2013年9月と2015年9月に、女性農業経営主またはSB0の職業資格を取得した女性農業者14事例。

4. 研究成果

(1) 女性農業者の経営上の地位

欧州委員会は1997年のデータで、女性農業経営主 (平均19%) と夫婦共同所有 (平均80%) の割合をマッピングしている。農業経営主のうち女性の割合は、オーストリア (ウィーン市とニーダーエスターライヒ州28-41%、その他23-28%)、南チロル (10-14%)、バイエルン (4-10%) の順である。共同所有のうち夫婦の割合は、バイエルン (92-99%)、南チロル (89-92%)、オーストリア (ウィーン市とニーダーエスターライヒ州44-69%、その他69-75%) の順である。

オーストリアでは夫が兼業に出たり、年金生活に入ると、妻が経営主として社会保険料を支払う制度になっている。名義上の女性経営主もいて、2002-2006年の40%をピークにその後は減少し、2014年は35%になった。それに代わり、夫婦共同所有が2014年には17%まで上昇した。若年世代では夫婦共同所有になったのである (Grüner Bericht2015:72)。バイエルンに接するオーバーエスターライヒ州では24% (2014年) にも上っている。

表1 4地域の農業概要

	総面積 (km ²)	農地 (%)	農業経営体	平均経営面積	兼業率 (%)
BY	70,549	49.2	111,700	28.5ha	59
AT	83,879	37.7	167,500	19.0ha	55
CH	41,280	23.4	55,207	19.0ha	29
ST	7,400	32.5	20,206	12.0ha	41

(注) BY: バイエルン 2013年 (Bayerischer Agrarbericht2014)、AT: オーストリア 2013年 (Grüner Bericht 2014)、CH: スイス 2013年 (Strukturehebung, BFS)、ST: 南チロル 2010年 (Landwirtschaft in Zahlen2014)。総面積は行政情報、表示以下の桁は四捨五入。(大友作成)

表2は、対象者54名の農業経営上の地位一覧である。選定方法によるバイアスがあり、全体の縮図とは言えないが、オーストリアでは農業後継者と夫との共同経営主、バイエルンでは夫との共同経営主が特徴的である。スイスと南チロルでは、当初、女性農業経営主に限定して対象を選定した。専業農家が多いスイスでは女性農業経営主は例外的で、農業

後継者に偏っている。南チロルではSBOの職業資格を取得した事例を補充した。

表2 対象者54名の農業経営上の地位

	BY	AT	CH	ST
1 農業後継者	0	5	6	5
2 夫と共同経営主	9	7	0	0
3 後継者の夫に代わる経営主	0	1	0	1
4 新規参入による経営主	0	0	1	0
5 経営主のパートナー	5	4	2	8
小計	14	17	9	14

(大友作成)

(2) 女性農業者の職業教育・訓練 (VET)

欧州の職業教育・訓練は、初期職業教育・訓練 (IVET) と継続職業教育・訓練 (CVET) とに分かれる。IVETは学齢段階の若者が対象で、概ね学校行政が担当している。他方、CVETは成人が対象で、主として労働行政が担当し、国・自治体、企業など、さまざまな機関が提供している (岩田克彦 2011:1)。

欧州の職業教育・訓練制度は、英国型の自由市場経済モデル、ドイツ型のデュアル共同モデル、フランス型の国家規制官僚的モデルがあるが (Greinert 2005→前掲書:226)、EU統合以降、共通政策フレームを策定して見直しが進められている (前掲書:1)。

また、初期職業教育・訓練を国際的にみると、後期中等教育で50%以上の若者が普通教育を受ける「学校での普通教育が主であるシステム」、デュアルシステムを受ける「徒弟制が主であるシステム」、学校で職業教育を受ける「学校での職業教育が主であるシステム」の3タイプがある (伊藤一雄 2013:1-2)。

対象地の職業教育・訓練は、バイエルン、オーストリア、スイスはデュアル共同モデルで、初期職業教育・訓練も「徒弟制が主であるシステム」なのに対し、イタリアは国家統制官僚的モデルで、後期中等教育は「学校での職業教育が主であるシステム」という違いがある。しかし、イタリアでも南チロルの農業分野の職業教育・訓練には、デュアル共同モデルからの影響が強い。

表3は、バイエルン、オーストリア、スイスの対象者の農業分野の職業資格別一覧である。バイエルンでは1名を除いて農村家政の職業資格を取得していた。それに対してオーストリアでは、夫との共同経営主は農村家政、農業後継者は農業の職業資格を取得する傾向がみられた。スイスでは農業経営主に農業の基礎教育・訓練が義務付けられている。スイスの女性農業者は、多くは農業経営主のパートナーとして農村家政の職業資格を取得している (Otomo&Rossier 2013)。

イタリアは職業教育・訓練システムが異なり、農村家政士、農村家政マイスター等の資格がない。南チロルの14名は、デュプロム・エンジニア (農学士) 1名、SBOの職業資格取得者7名 (講座講師3名、アンバサダー4

名、農園ガイド2名、うち重複取得2名) の他、農業経営主や農家民宿の経営者は必要な講座を多数受講している。

表3 対象者の農業分野の職業資格 (BY, AT, CH)

	資格	対象者	うち経営主
BY	農村家政士	2	1
	農村家政マイスター	10	7
	農業マイスター	1	1
	農村家政ヘルパー	1	0
AT	農村家政マイスター	10	7
	園芸マイスター	2	2
	ワイン醸造マイスター	1	1
	農林業マイスター	1	1
	エンジニア (園芸)	1	1
CH	デュプロム・エンジニア (家政学士)	1	1
	公認農業士	6	4
	マイスター農業士	1	1
	デュプロム・エンジニア (農学士、生物学士)	2	2

(大友作成)

以下、インタビュー対象者の事例分析と、女性農業者の経営参画に関わる組織・機関でのヒアリング調査の結果を踏まえ、それぞれの地域における女性農業者を対象とした職業教育・訓練制度をまとめる。

① バイエルンの女性農業者対象 VET

ドイツ南部に位置するバイエルン州は、旧西ドイツ最大の農業地域だが、州土全域の約60%は条件不利地域で、雇用機会に乏しく土壌の質が悪い北部では合理化による規模拡大を余儀なくされるが、山岳地域の南部では農業に関連した副収入が見込め、伝統的な家族農業が維持されている。

ドイツの学校制度ならびに職業教育・訓練の主権は各州にあり、第二次世界大戦後、英仏が統治した旧西ドイツの領域には農業会議所 (LK) が置かれ、農業分野の職業教育・訓練を担当しているが、バイエルン州には農業会議所がなく、州の食料・農業・森林省が統括している。

バイエルン州の学校制度は、満6歳から10年間 (または9年間) が義務教育で、基礎学校4年の後、5年目からはギムナジウム、実科学校、基幹学校 (2007年からは中学校) の3分岐型である。実科学校、基幹学校、中学校で義務教育を終えると、デュアルシステムによる初期職業教育・訓練へ進む。マイスターの下で実践を積みながら職業学校で理論を学び、職業の基礎教育を終えると州公認の職業資格を得られる。

ドイツの農業分野の職業資格14種類のうち農村家政は女性を対象としてきた。ドイツの農村家政教育は19世紀中葉からの歴史があるが、1990年代から消費生活が変化し、非農家出身の女性が増え、需要が激減したため、

2005年に教育改革が行われた。それまでの農村家政は、個別の農業経営における「私的な家政」だったが、都市の家事サービス業の「大きな家政」と一体化し、農村家政にも企業的な内容が取り入れられた (Schöhl2011)。

バイエルン州には農村家政学校が47校ある。これらは農村家政士養成の1学期課程の定時制で、冬期6か月週5日の座学か、2冬と1夏の1年半週2日の座学で、修了試験は任意である。現在、バイエルン州のほか、ノルドライン・ヴェストファーレン、ニーダーザクセン、バーデン・ヴュルテンベルグの各州にも農村家政教育・訓練制度があるが、1学期課程はバイエルン独自で、他の職業を持つ女性が農業へ転職するための制度である。

全日制はローゼンハイム農村家政学校1校である。2005年に定時制として発足し、2007年に全日制へ移行した。1年の実務と3学期(2冬と1夏)の座学で、1学年約18名。非農家の女子もいて、学生の6割は家政ヘルパーを目指している。バイエルンはマシーネンリンク発祥の地で、州内に73の地区組織があり、家政ヘルパーの雇用の場になっている。

農村家政士の上級専門資格が農村家政マイスターである。2010年のバイエルン州の農業分野のマイスター10,920名のうち27.6%が女性で、大半は農村家政マイスターである。農村家政マイスターになるには、ローゼンハイム農村家政学校で全日制的マイスター課程を修めるか、バイエルン州内4箇所の農業継続教育センター(FBZ)でマイスター試験を受ける。マイスター試験受験には、2年間の実務経験とその間週1回のFBZでの講習受講か、5年間の実務経験が要件になっている。

農村家政マイスターより上級の資格にマシーネンリンクに登録する州公認農村家政ヘルパーがある。ノイブルグ農村家政ヘルパー学校の養成課程は、8週間の実習、2学期の実習を含む座学、1学期の全日制からなる。

この他、農業技術専門学校では、州公認家政栄養士を養成する1年の実務と2年間の全日制課程を置いていて、卒業生は食品関係の企業・団体に就職する。また、農業アカデミーでは、学士以上を対象に農村家政アドバイザー養成の3年の全日制課程を置いていて、

バイエルンでは、農村家政教育が企業的なスキルを含むようになったことで、他の職業を持つ女性が農村家政を学び、女性農業者として家族農業に新たなサービス部門を創出している。中には地域の雇用を生み出す農村家政マイスターも現れている。さらに、マシーネンリンクの発達によって、家族農業の後継者になる機会が少ない女性でも、家政ヘルパー、農村家政ヘルパーという職業選択も可能になっている。

② オーストリアの女性農業者対象 VET

オーストリアの義務教育年限は9年で、満6歳から国民学校4年の後、職業教育・訓練に進む基幹学校4年と、普通教育のギムナジ

ウム下級学年4年とに分かれていたが、2015年に基幹学校は新制中学校に移行した。

農業分野の基礎教育を修了して専門技術者になるには2つのコースがある。一つは、基幹学校から総合技術学校1年を経て、3年間見習いをしながら農業学校に通うコース。もう一つは、基幹学校あるいはギムナジウム下級学年修了後、3年間中等農業専門学校(BMS)に通うコースである。

また、他の職業資格を持つ成人が継続職業教育・訓練を利用して第二の職業資格として農業分野の専門技術者になることもできる。農業会議所(LK)の農村継続教育機関(LFI)が多くの講座を提供しており、この場合は見習い期間を短縮できる。農業分野の新規専門技術者の経歴を2007年から2011年の推移で見ると、見習いは減少し、第二の職業資格が増加している(BMLFUW)。結婚によって就農する女性農業者にとって、第二の職業として農業を学べる継続職業教育・訓練は、経営参画のために有用である。

農業分野の専門技術者として3年の実務経験をを経て、上級専門試験に受かるとマイスターになる。2011年、オーストリアの農業関連のマイスター試験は11分野あり、マイスター試験合格者522名のうち女性は100名で、うち64名は農業、園芸、ぶどう栽培およびワイン醸造、林業だった(前掲書)。

農業分野の中でも農村家政は、女性を対象にしてきた。オーストリアは兼業率が高く、直売や食品加工、レストランや民宿といったサービス部門を女性が担当している。2011年の統計では、農村家政の見習いは16名、専門技術者試験合格者は576名(女性の農業分野の専門技術者の38.8%)、農村家政マイスター試験合格者は36名(女性の農業分野のマイスターの36%)だった(前掲書)。

農林業のマイスター試験には2年半の実務経験と3冬のマイスター講座受講が必要なのに対し、農村家政マイスターは1年半の実務経験と2冬のマイスター講座受講と短く、企業経営には不十分だった。2009年の農村家政教育改革で、家政教育の位置づけが「農家の家政を担う専門家養成」から「家事サービス業を担う専門家養成」へと変わった。新しい農村家政マイスターは3年間の準備を要する農村家政運営マイスターとなり、大人数の家政を必要とする施設(学食や介護施設など)でも職業活動が可能になった(LFA2009)。

また以上とは別に、基幹学校あるいはギムナジウム下級学年終了後、5年間の高等農業専門学校(BHS)に進学するコースがあり、これがオーストリアの農業教育の特徴になっている。高等農業専門学校は連邦高等教育機関(HBLA)で理論にも重点を置いていて、職業マトウラを取得できる。職業マトウラは大学入学資格と職業資格の両面を持つ。さらに3年の実務経験を経るとエンジニアの称号がもらえる。

職業マトウラを取得して単科大学や総

合大学で農業を学び、ディプロム・エンジニア、学士、修士、博士の称号を得ると、農業関係の企業・団体で管理および指導的な仕事に就くことができる。

③ スイスの女性農業者対象 VET

スイスの学校制度は州が権限を持っている。現在、多くの州では 11 年間の義務教育を幼稚園 2 年、小学校 6 年、中学校 3 年としている。義務教育修了後は、大学入学資格の準備をする普通教育と、初期職業教育・訓練に分かれる。農業後継者の多くは、デュアルシステムによる 3 年間の職業教育・訓練に進む。職業の基礎教育を終えて連邦職業試験に合格すると、職業免許証 (FA) として連邦能力証明書 (EFZ) が与えられ、公認農業士になる。公認農業士として実務経験を積みながら、農業経営者学校に 2 年通って上級専門試験に合格するとマイスター農業士になる (Kanton Bern INFORAMA)。

単科大学や総合大学で農業を学び、デュプロム・エンジニア、学士、修士を取得すると農学士と称される。男子優先の相続慣行が残るスイスにおいて、女性のマイスター農業士や農学士は、例外的に女性農業経営主になった高学歴エリートである。

スイスでは 2007 年から公認農業士以上の教育がないと、直接所得保障を受けられなくなったが、2012 年の新規公認農業士のわずか 14.0%しか女子はいない (BFS2012)。

他の職業を持つ女性農業者や農業への新規参入者は、州の農業教育相談センター (BBZ) が提供する継続職業教育・訓練を利用して、農業の基礎教育を受ける。この第二の職業資格では課程を 1 年短縮できる。調査対象者で 2007 年以降に農業経営主になった女性は、公認農業士になるための継続職業教育・訓練を利用できたケースである。

スイスの調査対象は女性農業経営主または女性農業後継者に絞られていた。一般に女性農業者は経営主のパートナーとして、NGO のスイス農村女性連盟 (SBLF) が経営する女性農業者学校で、農村家政や基本的な農業を学ぶ (Otomo & Rossier 2013)。寮生活をしながら 6 ヶ月で修了するコースと、2 年間 (夏週 2 日・冬週 1 日) 通学して修了するコースがあり、前者は女性農業後継者や農業後継者のガールフレンド、後者は農業後継者と結婚した女性が利用している。ここでの修了試験に合格すると SBLF の認定女性農業者になり、公認農業士と同レベルとみなされる。しかし、女性農業者学校に通うだけで修了試験を受けない女性農業者も少なくない。2000 年には農村家政の上級専門試験が導入され、マイスターに匹敵するディプロム女性農業者の制度が出来たが、まだその数はわずかである。

2012 年のスイス全土の女性農業者を対象とした抽出調査によれば、対象者 820 名 (20-80 歳) のうち農業分野の職業教育・訓練を受けた人は 29%で、その内訳は、農村家

政の認定女性農業者 18%、農村家政を学んだが修了試験は受けなかった者 6%、公認農業士 3%、農学士または獣医 1%、ディプロム女性農業者 1%だった。女性農業者の 7 割以上は農業以外の職業資格を取得していた。

④ 南チロルの女性農業者対象 VET

南チロルはオーストリア領だったが、第一次世界大戦後、1919 年にイタリアへ割譲され、1972 年からはボルツァーノ自治県となっている。ほとんどの農業者、7 割の住民がドイツ語を母語とする (ISTAT2011)。

イタリアの学校制度は、小学校 5 年、中学校 3 年、高校 5 年で、2006 年から義務教育は 10 年間、16 歳までに引き上げられた。南チロルの職業教育・訓練はボルツァーノ自治県が権限をもち、県庁第 22 課が農業・林業・家政教育を統括している。

県庁第 22 課が管轄する農業分野の専門学校は 8 校あり、授業はドイツ語、授業料無料である。内訳は、家政・栄養専門学校 4 校、農業・家政専門学校 2 校、果樹園芸専門学校 1 校、農林専門学校 1 校である。農村家政教育に力点があることがわかる。南チロルには 150 年にわたるグリーンツーリズムの伝統があり、県内の約 17%にあたる 3,366 農業経営体が農家民宿、直売、レストラン、ケータリング等、アグリツーリズムの登録をしている (Agrar- und Forstbericht2014)。イタリアで家政・栄養専門学校があるのは南チロルだけで、家政士、栄養士の他、アグリツーリズムの課程も置いている。

南チロルの農村家政教育の歴史は古く、1913 年には農業学校で農家の娘や主婦を対象にした家政講座が始まっている。1970 年代に 1 年課程の家政学校が開校し、1990 年代に 3 年課程の家政専門学校に発展して、初期職業教育・訓練機関になった。2009/2010 年から、3 年修了で職業証明、4 年修了で職業免許が取得できるようになった。職業証明は、農場相続や民宿経営のための補助金取得要件となる。職業免許はアグリツーリズムや家事サービス業「大きな家政」のための専門資格である (前掲書)。2014 年には、さらに 1 年間の大学入学資格取得課程が新設された。

南チロルの主要農産物はリンゴで、果樹園芸専門学校は果樹農家の後継者養成機関である。そのうち園芸・花卉コースは 6 割が女子だが、男子は全日制 3 年間で職業免許を取得するのに対し、女子は全日制 2 年間と年間 9 週間の単位制による見習いで済ませる傾向がある (2013 年 9 月校長談)。

南チロルには国立の農業高校が 1 校あり、卒業生は大学入学資格を取得して 6 割が大学に進学する。農業専門学校 3 年修了後、農業高校の 4 年次に編入できる。しかし、ここでも女子は 25%と少数派である。

継続職業教育・訓練は、県庁第 22 課が管轄する専門学校の講座 (2010/2011 年 571 講座計 9,367 時間) と、南チロル農民同盟 (SBB)

継続教育組合の講座（2011年 581講座計 7,000時間）とがある。専門学校は一般成人対象だが、SBB 継続教育組合の講座は組合員のニーズに即している。

南チロル女性農業者組織（SBO）は、「女性農業者の社会生活および職業生活における地位を向上させ、その利害を代表する」ことを目的に 1981年に結成された。女性農業者が兼業に出ることなく家族農業で職業生活を送れるように、独自の職業資格を設け、家政・栄養専門学校やSBB 継続教育組合と連携した養成講座を提案している。2006年開設の職業ポータルサイトで、女性農業者の副業として、講習講師、農産物のアンバサダー、農園ガイド、ケータリングサービス、教育ファーム、保育ファーム、高齢者のファームステイを推奨し、さらに、女性農業者のための家庭相談を行っている。保育ファームのための保育資格はEU基準になっている。SBO 社会福祉共同組合が、保育ファームや高齢者のファームステイの利用者をマッチングする。

SBO 会員の 76%は農家出身だが、農業専門学校卒は 1%にすぎず、家政専門学校卒も 12%（49歳未満）から 15%（50歳以上）とわずかである（2013年 SBO 調べ）。継続職業教育・訓練は有料だが、農業者には補助制度があり、女性農業者の経営参画にとって貴重な資源となっている。

（3）総括

- ①南部ドイツ語圏では入職に職業資格が必要で、職業教育・訓練が発達している。
- ②家父長的な家族農業において、女性は一般に農業後継者との結婚を契機に就農する。農業以外の職業を持つ女性農業者が経営参画するには、継続職業教育・訓練が有用である。
- ③女性農業者は家政を担当してきた。農村家政の職業教育・訓練に家事サービス業の企業経営技術を加えることで、農業経営に新たなサービス部門が生まれる。
- ④バイエルンやオーストリアの農村家政マイスターは、家族農業においてサービス部門を担当し、夫と共同経営主になっていた。女性農業者は、サービス部門を担当することで、共同経営主になる道が開ける。
- ⑤バイエルンではマシーネンリンクが、家政ヘルパー、農村家政ヘルパーの雇用機会を創出している。農村家政資格のレベルアップによって、農業後継者ではない女子が農村家政を職業選択する道も開ける。
- ⑥オーストリアでは、男子優先の規範よりも農業への興味を優先し、女子が後継者として農業の職業教育・訓練を受けることも珍しくなくなった。スイスでも、継続職業教育・訓練にアクセス可能な女子が、農業の基礎教育を受けて後継者になるケースが出ている。
- ⑦デュアルシステムを取るオーストリアでも学校での職業教育が取り入れられている。職業マトウラは、高学歴化する女性にも受け入れられやすい。

⑧南部ドイツ語圏では、女性農業者のための団体が、女性農業者の実情に合わせた有用な継続職業教育・訓練を積極的に提供している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 6 件）

①Oedl-Wieser, T., Rossier, R., und Otomo, Y., 2015, „Frauen in der Landwirtschaft: Wissenschaftskooperation und Erfahrungsaustausch mit Japan, Online-Fachzeitschrift Ländlicher Raum: Wien, pp.1-19. 査読有

https://www.bmlfuw.gv.at/land/laendli_entwicklung/Online-Fachzeitschrift-Laendlicher-Raum/archiv/2015/Japan.html

②大友由紀子, 2014, オーストリアとスイスの家族農業における女性経営主のキャリア形成パターン—農業分野の職業資格取得を中心に—, 十文字学園女子大学人間生活学部紀要, 第 12 巻, pp. 153-171. 査読有

〔学会発表〕（計 6 件）

①Otomo, Yukiko, The effects of vocational education and qualification on change in the gender-orientation of family farm management: a case study of female farm managers in Austria and Switzerland, XXVI ESRS CONGRESS, 18-21 August 2015 in Aberdeen, Scotland.

②大友由紀子, 中道仁美「家族農業において女性経営主が生まれる要因に関する研究—オーストリアとスイスにおける女性農場経営主の事例から」, 第 87 回日本社会学会大会, 神戸大学（兵庫県・神戸市）, 2014 年 11 月 22-23 日.

〔図書〕（計 3 件）

①Otomo, Y., Rossier, R., 2013, “Lebenslauf und Karriere von Bäuerinnen in der Schweiz,” Bäschlin, E., Helfenberger, R., Contzen, S. (eds.) Frauen in der Landwirtschaft, eFeF-Verlag:Bern, pp.41-56. 査読有

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大友 由紀子 (OTOMO, Yukiko)
十文字学園女子大学・人間生活学部・教授
研究者番号：00286121

(2) 研究分担者

中道 仁美 (NAKAMICHI, Hitomi)
愛媛大学・農学部・准教授
研究者番号：30254725

(3) 研究協力者

ルート・ロシエ (ROSSIER, Ruth)
テレジア・エデル＝ヴィーザー (OEDL-WIESER, Theresia)